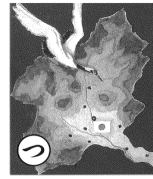




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成30年12月11日(火) 第9658号

目次

	ページ
告 示	
○道路の供用開始(道路管理課)	2
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請(県民生活課)	2
選挙管理委員会告示	
○選挙権を有する者の総数の50分の1の数等	2
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施(総務課)	3
○同(管財課)	6
○同(文化振興課)	8
○同(健康福祉課)	10
○同(産業政策課)	12
○同(教育委員会総務課)	14
○同(教育委員会管理課)	16

■ 告 示

◎群馬県告示第336号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県前橋土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年12月11日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	南新井前橋線	前橋市池端町244番の1地先から同市同179番地先まで	平成30年12月13日

■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成30年12月11日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成30年11月29日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人日本整体療術師協会
- 3 代表者の氏名 芳田勝
- 4 主たる事務所の所在地 桐生市広沢町二丁目3059番地1
- 5 定款に記載された目的 この法人は、広く一般市民を対象とし、整体師の知識・技術力向上に関する事業及び高齢者・障害者等に対する介護事業を行い、広く一般市民の健康維持・増進を図り、社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第80号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による群馬県における選挙権を有する者の総数の50分の1の数、3分の1の数及び80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、それぞれ次のとおりである。

平成30年12月11日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

- 1 群馬県における選挙権を有する者の総数の50分の1の数 32,748
- 2 群馬県における選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 304,673
- 3 群馬県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区名	3分の1の数
北群馬郡	9,751
甘楽郡	6,660
吾妻郡	16,018
利根郡	9,798
佐波郡	10,119
邑楽郡	27,646
前橋市	93,632
高崎市	103,558
桐生市	32,238
伊勢崎市	55,953
太田市	59,111
沼田市	13,689
館林市	21,036
渋川市	22,419
藤岡市・多野郡	19,541
富岡市	13,793
安中市	16,747
みどり市	14,093

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年12月11日

群馬県知事 大澤 正 明

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県前橋合同庁舎ほか19施設で使用する電気 年間予定使用電力量 4,000,000kWh
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び群馬県前橋合同庁舎ほか19施設電気需給仕様書による。
- (3) 履行期間 平成31年4月1日（月）から平成32年3月31日（火）まで
- (4) 履行場所 群馬県前橋合同庁舎ほか19施設
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により平成30年12月20日（木）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、平成31年1月11日（金）までに資格者名簿に登載されたことが確認できた者であること。
- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成28年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が0.485kg-CO₂/kWh以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県総務部総務課企画予算係（担当 長谷川） 電話027-226-2024（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ（<http://www.pref.gunma.jp/>）からのダウンロードによる。

なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。
- (3) 入札説明書の交付期間 平成30年12月11日（火）から平成31年1月11日（金）までの毎日。ただ

し、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を平成31年1月11日(金)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで)に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 平成31年1月25日(金)午後3時 群馬県庁11階111会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月24日(木)午後4時まで)に上記(1)の場所に群馬県総務部総務課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「平成31年1月25日開札 群馬県前橋合同庁舎ほか19施設で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 契約の確定 この公告に係る契約は、平成31年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masaaki Osawa, Governor of Gunma Prefecture
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at common buildings of the Gunma Prefectural Government Offices / Amount of electric power scheduled for annual use: 4,000,000 kWh/year
- (3) Period of Use: From April 1, 2019 to March 31, 2020
- (4) Place of Use: Common buildings of the Gunma Prefectural Government Offices
- (5) Submission deadline for application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 11, 2019 at 5:00 p.m.
- (6) Bidding deadline: January 25, 2019 at 3:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 24, 2019 at 4:00 p.m.)
- (7) For further details, please contact: General Affairs Division, Department of General Affairs, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2024(Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年12月11日

群馬県知事 大澤 正 明

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県庁舎で使用する電気 年間予定使用電力量 9,392,000 kWh
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び群馬県庁舎電気需給仕様書による。
- (3) 履行期間 平成31年4月1日（月）から平成32年3月31日（火）まで
- (4) 履行場所 群馬県庁舎
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により平成30年12月20日（木）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、平成31年1月11日（金）までに資格者名簿に登載されたことが確認できた者であること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成28年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が0.485 kg-CO₂/kWh以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県総務部管財課県庁舎保全係（担当 渡邊） 電話027-226-2126（ダイヤルイン）

(2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>) による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 平成30年12月11日(火)から平成31年1月11日(金)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

(4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を平成31年1月11日(金)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで)に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

(5) 入札及び開札の日時及び場所 平成31年1月25日(金)午後2時 群馬県庁11階111会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月24日(木)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県総務部管財課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「平成31年1月25日開札 群馬県庁舎で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 契約の確定 この公告に係る契約は、平成31年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masaaki Osawa, Governor of Gunma Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Gunma Prefectural Government Offices / Amount of electric power scheduled for annual use: 9,392,000 kWh/year

(3) Period of Use: From April 1, 2019 to March 31, 2020

(4) Place of Use: Gunma Prefectural Government Offices

(5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 11, 2019 at 5:00 p.m.

(6) Time-limit for tender: January 25, 2019 at 2:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 24, 2019 at 4:00 p.m.)

(7) For further details, please contact: Property Management Division, Department of General

Affairs, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan,
TEL 027-226-2126(Japanese language Only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年12月11日

群馬県知事 大澤 正 明

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県立近代美術館、群馬県立館林美術館及び群馬県立土屋文明記念文学館で使用する電気 年間予定使用電力量 5,106,000 kWh
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び群馬県立近代美術館、群馬県立館林美術館及び群馬県立土屋文明記念文学館電気需給仕様書による。
- (3) 履行期間 平成31年4月1日（月）から平成32年3月31日（火）まで
- (4) 履行場所 群馬県立近代美術館、群馬県立館林美術館及び群馬県立土屋文明記念文学館
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により平成30年12月20日（木）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、平成31年1月11日（金）までに資格者名簿に登載されたことが確認できた者であること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。

(8) 平成28年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が0.485kg-CO₂/kWh以下であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県生活文化スポーツ部文化振興課文化施設係（担当 佐俣） 電話027-226-2595（ダイヤルイン）

(2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ（<http://www.pref.gunma.jp/>）からのダウンロードによる。

なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 平成30年12月11日（火）から平成31年1月11日（金）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

(4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を平成31年1月11日（金）まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

(5) 入札及び開札の日時及び場所 平成31年1月25日（金）午前11時 群馬県庁24階241会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月24日（木）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県生活文化スポーツ部文化振興課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「平成31年1月25日開札 群馬県立近代美術館、群馬県立館林美術館及び群馬県立土屋文明記念文学館で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 契約の確定 この公告に係る契約は、平成31年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masaaki Osawa, Governor of Gunma Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at The Museum of Modern Art, Gunma and Gunma Museum of Art, Tatebayashi and Museum of Literature in Commemoration of

Bunmei Tsuchiya / Amount of electric power scheduled for annual use: 5,106,000 kWh/year

- (3) Period of Use: From April 1, 2019 to March 31, 2020
- (4) Place of Use: Museum of Modern Art, Gunma and Gunma Museum of Art, Tatebayashi and Museum of Literature in Commemoration of Bunmei Tsuchiya
- (5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 11, 2019 at 5:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: January 25, 2019 at 11:00 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 24, 2019 at 4:00 p.m.)
- (7) For further details, please contact: Cultural Promotion Division, Department of Life, Culture and Sports, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2595 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年12月11日

群馬県知事 大澤 正 明

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 群馬県渋川保健福祉事務所ほか8施設で使用する電気 予定使用電力量 1,338,000 kWh
- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書及び群馬県渋川保健福祉事務所ほか8施設電気需給仕様書による。
- (3) 履行期間 平成31年4月1日（月）から平成33年3月31日（水）まで
- (4) 履行場所 群馬県渋川保健福祉事務所ほか8施設
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により平成30年12月20日（木）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、平成31年1

月11日（金）までに資格者名簿に登載されたことが確認できた者であること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成28年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が0.485kg-CO₂/kWh以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県健康福祉部健康福祉課総務係（担当 町田） 電話027-226-2511（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ（<http://www.pref.gunma.jp/>）からのダウンロードによる。

なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 平成30年12月11日（火）から平成31年1月11日（金）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を平成31年1月11日（金）まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）に、上記(1)の場所まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 平成31年1月25日（金）午後2時30分 群馬県庁14階142会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月24日（木）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県健康福祉部健康福祉課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「平成31年1月25日開札 群馬県渋川保健福祉事務所ほか8施設で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 落札決定の効果及び契約の締結 本件入札の落札決定の効果は、平成31年度群馬県一般会計予算が可決さ

れた場合において効力を生ずる。また、契約の締結は、落札決定の効果の発生後とする。

(7) 契約の継続 平成32年度は、その年度における予算の範囲内で契約を継続する。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masaaki Osawa, Governor of Gunma Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Shibukawa Health and Welfare Office and 8 others / Amount of electric power scheduled for annual use: 1,338,000 kWh

(3) Period of Use: From April 1, 2019 to March 31, 2021

(4) Place of Use: Shibukawa Health and Welfare Office and 8 others

(5) Time-limit for the submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 11, 2019 at 5:00 p.m.

(6) Time-limit for tender: January 25, 2019 at 2:30 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 24, 2019 at 4:00 p.m.)

(7) For further details, please contact: Health and Welfare Division, Department of Health and Welfare, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2511 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年12月11日

群馬県知事 大澤 正 明

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量 群馬県計量検定所ほか6施設で使用する電気 年間予定使用電力量 4,792,000 kWh

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び群馬県計量検定所ほか6施設電気需給仕様書による。

(3) 履行期間 平成31年4月1日(月)から平成32年3月31日(火)まで

(4) 履行場所 群馬県計量検定所ほか6施設

(5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手

続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により平成30年12月20日（木）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、平成31年1月11日（金）までに資格者名簿に登載されたことが確認できた者であること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成28年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が $0.485 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ 以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県産業経済部産業政策課総務予算係（担当 本多） 電話027-226-3311（ダイヤルイン）

- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ（<http://www.pref.gunma.jp/>）からのダウンロードによる。

なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 平成30年12月11日（火）から平成31年1月11日（金）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を平成31年1月11日（金）まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 平成31年1月25日（金）午後1時 群馬県庁14階142会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月24日（木）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県産業経済部産業政策課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「平成31年1月25日開札 群馬県計量検定所ほか6施設で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 契約の確定 この公告に係る契約は、平成31年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masaaki Osawa, Governor of Gunma Prefecture
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Weights and Measures Inspection Office and the other six facilities / Amount of electric power scheduled for annual use: 4,792,000 kWh/year
- (3) Period of Use: From April 1, 2019 to March 31, 2020
- (4) Place of Use: Weights and Measures Inspection Office and the other six facilities
- (5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 11, 2019 at 5:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: January 25, 2019 at 1:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 24, 2019 at 4:00 p.m.)
- (7) For further details, please contact: Industrial Policy Division, Department of Industrial Economic Affairs, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-3311(Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年12月11日

群馬県教育委員会教育長 笠原 寛

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県総合教育センターほか7施設で使用する電気 年間予定使用電力量 2,214,947 kWh
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 平成31年4月1日（月）から平成32年3月31日（火）まで
- (4) 履行場所 群馬県総合教育センターほか7施設
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切

り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年12月20日（木）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、平成31年1月11日（金）までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県教育委員会事務局総務課企画予算係にその旨連絡すること。
- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成28年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が $0.485 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ 以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県教育委員会事務局総務課企画予算係（担当 加部） 電話027-226-4527（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>) からのダウンロードによる。
なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。
- (3) 入札説明書の交付期間 平成30年12月11日（火）から平成31年1月11日（金）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。
なお、入札説明書は、無料配布とする。
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を平成31年1月11日（金）まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）に、上記(1)の場所に提出し、入札

参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 平成31年1月25日(金)午後2時 群馬県庁24階教育委員会会議室
(郵送による場合は、書留郵便とし、同月24日(木)午後4時まで上記(1)の場所に群馬県教育委員会事務局総務課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「平成31年1月25日開札 群馬県総合教育センターほか7施設で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金 免除
(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
(4) 契約書の作成の要否 要
(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(6) 契約の確定 この公告に係る契約は、平成31年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。
(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hiroshi Kasahara, Superintendent of Education, Gunma Prefectural Government
(2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Gunma Comprehensive Prefectural Education Center and other 7 Gunma Prefectural social education facilities / Supply of electric power:2,214,947 kWh/year
(3) Period of Use: From April 1, 2019 to March 31, 2020
(4) Place of Use: Gunma Comprehensive Prefectural Education Center and other 7 Gunma Prefectural social education facilities
(5) Time-limit for the submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 11, 2019 at 5:00 p.m.
(6) Time-limit for tender: January 25, 2019 at 2:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 24, 2019 at 4:00 p.m.)
(7) For further details, please contact: General Affairs Division, Prefectural Board of Education Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-26-4527 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年12月11日

群馬県教育委員会教育長 笠原 寛

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県立前橋高等学校ほか88施設で使用する電気 年間予定使用電力量 20,150,538kWh
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 平成31年4月1日（月）から平成32年3月31日（火）まで
- (4) 履行場所 群馬県立前橋高等学校ほか88施設
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年12月20日（木）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、平成31年1月11日（金）までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県教育委員会事務局管理課県立学校財務係にその旨連絡すること。

- (4) 本件入札公告の日から開札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札日までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成28年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が0.485kg-CO₂/kWh以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県教育委員会事務局管理課県立学校財務係（担当 高橋） 電話027-226-4547（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>）からのダウンロードによる。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所

で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 平成30年12月11日(火)から平成31年1月11日(金)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

なお、入札説明書は、無料配布とする。

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を平成31年1月11日(金)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 平成31年1月25日(金)午前10時 群馬県庁24階241会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月24日(木)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県教育委員会事務局管理課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「群馬県立前橋高等学校ほか88施設で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 契約の確定 この公告に係る契約は、平成31年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hiroshi Kasahara, Superintendent of Education, Gunma Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Gunma Prefectural Schools / Supply of electric power: 20,150,538 kWh/year
- (3) Period of Use: From April 1, 2019 to March 31, 2020
- (4) Place of Use: Gunma Prefectural Schools
- (5) Time-limit for the submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 11, 2019 at 5:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: January 25, 2019 at 10:00 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 24, 2019 at 4:00 p.m.)
- (7) Contact point for the notice: Budget and Facilities Division, Prefectural Board of Education, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-4547 (Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
